

令和4年度 南郷里地域づくり協議会事業計画（案）

南郷里地域づくり計画に基づく事業の推進

引き続き本年度においても、二年目に入った新地域づくり協議会組織の円滑な運営を図るとともに、地域住民の方や自治会をはじめとした地域の各種団体等の参画と協働によって、地域づくり計画に掲げられた事業の推進に取り組むこととする。

1. 引き続き新たな協議会体制での円滑な組織運営を目指す

(1) 役員会と円滑な運営委員会の推進

円滑な組織運営と事業実施を図るために設けられた、役員会と運営委員会の機能が、十分その機能が果たせるよう、役員等関係者が協力し、的確な組織運営に取り組む。

(2) 5部会制による円滑で適切な事業の実施

5部会が、それぞれ担当する事業の実施について、部会運営委員を中心に円滑かつ効果的な事業の推進が行えるよう組織運営をしていく。

(3) 地域活力プランナーの設置およびサポーターの支援

地域活力プランナーを受託し、計画に掲げる事業の企画運営等に取り組むとともに、引き続きサポーターの設置によるプランナー業務と本会事業への支援を得ることとする。

2. 部会事業の推進と要望活動（別紙付属資料）

(1) 「自治振興部会」「地域福祉部会」「くらし安全部会」「文化と健康スポーツ部会」および「広報部会」により、それぞれの担当する事業に取り組む。

(2) 実行委員会等を組織して行う事業については、時宜を得た企画と実施方法で効果ある事業の実施に取り組む。

(3) 特に役員会及び自治振興部会で取り組む地域課題の把握と対応について、市行政への要望活動と併せ、地域で対応ができることは積極的にこれに取り組み、課題の解消や解決を図ることとする。

3. 地域づくり活動の普及、啓発

(1) 引き続き「地域づくり推進大会」を開催するほか、人材養成講座を開催するなど、住民や地域団体に対して地域づくり活動への関心を高め、協議会事業への積極的な参加と人材づくりができる事業に取り組む。

(2) 広報部会を中心に、広報紙の発行等をはじめ様々な情報発信手段に創意工夫を加え、協議会事業や地域の話題等を地域に情報提供することで、地域づくりへの関心や参加を高める。

4. まちづくりセンターの指定管理者業務の遂行

指定申請内容および年次計画に基づく管理者業務を遅滞なく推進していくこととし、特に南郷里まちづくりセンターがコミュニティセンターとしての機能が発揮でき、住民が利用しやすい施設として運営できるように取り組む。

5. その他

依然としてコロナ禍にあって、計画した事業の実施が心配される場合は、感染対策を万全に期したうえで、創意工夫をこらした事業の企画・実施に努めることや、場合によっては代替え案を事前に提案しておくなど、地域づくりに空白や遅延が生じないよう事業推進に努める。